

●香川県告示第117号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成25年3月15日から同年4月5日まで一般の縦覧に供する。

平成25年3月15日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 岡田丸亀線（195号）
- 3 道路の区域

| 区 間 | 変 更 前後別 | 敷地の幅員 (メートル) | 延 長 (メートル) | 備 考 |
|---|------------|-----------------|---------------|-------------------------------|
| 丸亀市飯山町東小川字前谷269番2 地先から 丸亀市飯山町東小川字上川井361番 1地先まで | 前 | 13.0~14.8 | 60 | 川井橋架け替え工 事に伴う仮設道の 不用物件化 |
| | | 6.0~11.5 | 74 | |
| | 後 | 13.0~14.8 | 60 | |